



広報

ななこ

6

No.869



岡豊山に長宗我部元親見参!!

(県立歴史民俗資料館)

5月3日、県立歴史民俗資料館で長宗我部元親飛翔之像建立記念式典が行われました。

この日はあいにくの天気でしたが、長宗我部鉄砲隊の祝砲と同時に行われた除幕の際には、降っていた雨も小降りになり、元親の勇壮な姿に県内外のファンが魅了されました。

2つの給付金	P2
マイナンバー制度	P4
アイデア募集!	P5
第十回特別弔慰金 ほか	P9
カメラリポート	P10
みんなの広場	P12
お知らせ	P14
健康文化都市・南国	P22

消費税率の引き上げによる影響を緩和するための

今年度は
要件に該当すれば、
どちらも受け取れます。

2つの給付金についてお知らせします。

臨時福祉給付金

■支給対象者／平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方（住民税でどなたかの扶養親族になっている方）や、生活保護の受給者などは除きます。

■支給額／1人につき6,000円

■基準日／平成27年1月1日

■申請先／福祉事務所 地域福祉支援係

■申請期間／9月1日(火)～平成28年2月1日(月)

■提出書類／申請書（支給要件を満たすと思われる方には8月下旬頃に郵送します。）

■住民税が課税されない所得水準の目安
（南国市（生活保護基準の3級地）の場合）

▼給与所得者

区 分 (扶養親族等の数)	非課税限度額 (給与収入ベース)
単 身	93 万円
夫婦（1人）	137.8万円
夫婦子1人（2人）	168.3万円
夫婦子2人（3人）	209.9万円

▼公的年金等受給者

区 分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単 身	65歳以上 148 万円 65歳未満 98 万円
夫 婦	65歳以上 192.8万円 65歳未満 147 万円

子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者／平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方を対象にするもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

■支給額／対象児童1人につき3,000円

■基準日／平成27年5月31日

■申請先／福祉事務所 子育て応援係

■申請期間／6月1日(月)～11月30日(月)

■提出書類／申請書（児童手当の現況届に同封して6月1日(月)に郵送します。）

※公務員の方は勤務先からの案内をご確認ください。

■児童手当の所得制限限度額の目安

区 分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人（1人）	875.6万円
夫婦子1人（2人）	917.8万円
夫婦子2人（3人）	960 万円

●給付金の受取方法●

●申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関に口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には別途対応します。

●ご注意ください！●

●平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。

●原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、基準日の翌日以降であっても南国市で住民票の手続きをすれば申請できます。

※DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに南国市にお住まいの方については、南国市で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

●申請期間などは各市区町村により異なります。南国市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

Q

【臨時福祉給付金】 自分に住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A

南国市では、市民税の課税・非課税が6月中旬に決定されます。課税されている方には、平成27年度市・県民税（住民税）の税額決定通知書が南国市税務課から送付されます。市・県民税が非課税の方で臨時福祉給付金の支給要件に当てはまると思われる方には、8月下旬頃に申請書を郵送します。なお、課税状況について、電話でのお問い合わせにはお答えできません。

Q

基準日の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受け取りはどうなりますか？

A

【臨時福祉給付金】

基準日（平成27年1月1日）時点で住民票のある市区町村から支給されます。

【子育て世帯臨時特例給付金】

平成27年6月分の児童手当を受給される市区町村から支給されます。

Q

基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は給付金の対象になりますか？

A

【臨時福祉給付金】

基準日（平成27年1月1日）に生まれた方は対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなられた方も対象にはなりません。

【子育て世帯臨時特例給付金】

基準日（平成27年5月31日）に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなられた児童も対象児童にはなりません。

● 問い合わせ先 ●

● 申請方法に関するお問い合わせ

南国市福祉事務所

【臨時福祉給付金】 地域福祉支援係

【子育て世帯臨時特例給付金】 子育て応援係

(☎088-880-6566)

● 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省

2つの給付金に関する専用ダイヤル

(☎0570-037-192)

児童手当の支給と 現況届の提出

中学校3年生までの児童を養育している方は、申請により児童手当が受けられます。

■ 支給月額

▼ 3歳未満まで／1万5千円

▼ 3歳以上～小学校修了前

1万円（小学校までの第3

子以降は1万5千円）

▼ 中学生／1万円

* 所得制限額を超えている方には、一律5千円が支給されます（特例給付）。

■ 児童手当の現況届

児童手当を受給している方には、6月1日（月）に現況届を郵送しますので、6月30日（火）までに提出してください。提出がない場合、6月以降の手当の支給が遅れますのでご注意ください。
* 公務員の方（出向などを除く）は職場で手続きをしてください。

※ 提出先・お問い合わせは福祉事務所子育て応援係
(☎880・6566) まで

ご存知ですか？

マイナンバー制度



愛称：
マイナちゃん

～ 平成27年10月から、住民一人一人にマイナンバーが通知されます。～
(12桁の個人番号)

個人情報の管理は安全なの？

いろいろな手続きが便利になるといっても個人情報やプライバシーの面で不安になることがあるのではないのでしょうか。

マイナンバーは、いろいろな方の意見を反映して、安全・安心な仕組みを作っています。

その仕組みとは、

制度面の保護措置

- 法律に規定があるものを除き 利用・収集は禁止されています
- マイナンバーの利用にあたっては、本人確認（マイナンバーの確認と身元の確認）を徹底します
- 第三者機関である特定個人情報保護委員会が利用について監視・監督をします
- マイナンバーを不正に利用した場合の罰則を強化します
- 自分の情報の提供記録を自ら確認できます

システム面の保護措置

- 個人情報は、これまでどおり分散して管理されます
- 個人情報にアクセスできる人を制限します
- 通信の際は、情報が暗号化されます

市役所は、個人情報保護条例、個人情報保護評価書で、マイナンバーをどのようなときに利用するのか、市民にお知らせした上で利用します。

また、平成29年1月から本当に自分の個人番号が正しく使われているか確認する「マイポータル（情報提供等記録開示システム）」の開始が予定されています。

マイナンバー制度のお問い合わせは

マ イ ナンバー
0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日 9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※外国語対応（英語）は**0570-20-0291**におかけください。

※一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合は、**050-3816-9405**におかけください。

『南国市まち・ひと・しごと創生』に関する

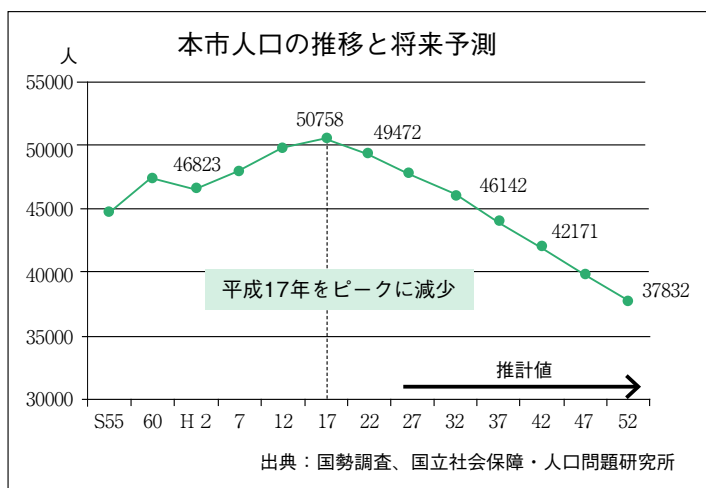
アイデア募集！

本格的な人口減少社会到来への危機感が高まる中、人口減少の克服と地域の活性化による「地方創生」が国・地方の最重要課題となっています。

このため、市では地方創生に向けた今後5カ年の施策の方向性を位置づける「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（南国市版総合戦略）を平成27年度中に策定し、地方創生に向けた取り組みを進める予定です。

そこで、南国市版総合戦略の策定にあたり、地方創生の取り組みについて市民の皆さまからのご意見をお伺いするため、人口減少や少子高齢化など、市が直面する大きな課題に対して、市の特徴や資源を活かした事業の提案（アイデア）を募集します。

募集する提案（アイデア）は、次の募集テーマに沿ったものとします。



1. 募集テーマ

- ①「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる
- ②都市から「ひと」の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④「まち」に活力をもたらし、安心して暮らす社会環境をつくる

2. 募集期限

6月19日(金)まで

3. 提出方法

氏名、住所、連絡先、応募する事業のテーマ、提案内容などを所定の「提案書」様式に記入のうえ、直接持参、郵送、または市のホームページからのアンケート回答で提出してください。

※「提案書」様式は、市役所総合案内、企画課、領石・岡豊・十市の各支所にあります。（市のホームページからもダウンロード可）

※持参の場合の受付時間：平日の8時30分～17時15分まで。

4. その他

- 提出書類の返還、および提案内容に対する個別の回答はしません。
- 提案内容に基づく事業化などにより発生する一切の権利は、南国市に帰属するものとします。
- 提案内容によっては、市のホームページなどで公表する場合があります。（個人情報は公表しません）

5. 提出先 問い合わせ

企画課 企画調整係（市役所4階）
〒783-8501 南国市大桶甲2301番地
☎088-880-6553

生涯楽習

観葉植物寄せ植え教室

観葉植物を上手に育てるための土作り、水のやり方を実践的に学びます。お帰りの際は素敵な寄せ植えをお持ち帰りいただけます。親子での参加大歓迎です。

- とき／7月11日(土) 10:00～11:30
- ところ／土曜日（南国警察署から西へ約100m）
- 講師／和田豊
- 対象／18歳以上の方（親子参加可）
- 定員／15人程度
- 受講料／500円
- 材料費／2,000円
- 準備物／スコップ、手袋、エプロン
（汚れてもかまわない服装でお越しください）
- 申込締切／7月4日(土)

アロマ・エッグポマンダー作り教室

卵の殻にハーブをつめ、デコレーションして、かわいい香り玉を作りませんか。ラベンダー精油もセットで、アロマを楽しみましょう。

- とき／6月23日(火) 13:30～15:00
- ところ／スポーツセンター
- 講師／小谷隆子
- 対象／18歳以上の方
- 定員／10人程度
- 受講料／500円
- 材料費／1,000円
- 申込締切／6月15日(月)

●各教室の申込方法・申込先●

教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。応募者多数の場合は抽選し、結果をはがきでお知らせいたします。

スポーツセンター内 まほろばクラブ南国
(☎865-8015) まで

第53回市民体育大会

種 目	会 場	開 催 日 時
テ ニ ス	サンピアシリーズ	7月5日(日) 8:30
陸 上 競 技	高知高専グラウンド	7月19日(日) 8:30
バ ド ミ ン ト ン	スポーツセンター	7月26日(日) 9:00
水 泳	十 市 小 学 校	7月26日(日) 8:30
軟 式 野 球	比江スポーツグラウンド	7月26日(日) 5:30 ※開会式7月17日(金)
ゲ ー ト ボ ー ル	あけぼの公園運動広場	8月15日(土) 8:30
ク レ ー 射 撃	高 知 射 撃 場	8月23日(日) 9:00
スカッシュバレー	スポーツセンター	8月30日(日) 8:50
少 年 サ ッ カ ー	吾 岡 山 文 化 の 森 ス ポ ー ツ 広 場	8月30日(日) 9:00
バ レ ー ボ ー ル	大 湊 小 学 校	9月6日(日) 8:30
武 道 (空手道・合気道・剣道) (なぎなた・少林寺拳法)	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	9月13日(日) 13:00
ペ タ ン ク	三和交流グラウンド	9月20日(日) 8:30
ミニバスケットボール	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	9月20日(日) 8:30
バスケットボール	三和スポーツ交流センター	9月27日(日) 8:30
柔 道	香長中学校柔道場	10月3日(土) 8:30
ターゲット・ バードゴルフ	高知空港緑の広場 多目的グラウンド	10月10日(土) 8:30
卓 球	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	11月3日(火) 8:30

- 申込方法／所定の用紙に記入の上、スポーツセンターまで
- *参加種目は1人2種目以内
- 申込締切／開催日の15日前まで
- 備考
 - (1)各種目とも1位から3位まで表彰（武道は優秀賞）
 - (2)大会中の負傷は、応急処置以外は責任を持ちません。
 - (3)種目によって雨天中止する場合があります。
 - (4)各種目の抽選は種目団体が行います。
 - (5)参加資格は、申込責任者がその責任を負ってください。
児童、生徒については保護者の承諾印が必要です。
 - (6)参加者は、スポーツ安全保険などへの加入をお願いします。
- 主催／南国市・南国市教育委員会

※申込先・お問い合わせは
スポーツセンター
(〒783-0094 南国市前浜1344-3
☎865-8015) まで

情 報 公 開 制 度

行政情報公開制度および個人情報保護制度の利用状況をお知らせします。

◎行政情報公開制度

平成26年度の利用状況は、条例に基づく公開請求61件で、その内訳は右表のとおりです。

「南国市住居表示に関する条例第3条に基づく住居表示実施地区資料」など39件の文書は、その全部を公開しました。

「社会福祉法人の事業活動収支計算書・貸借対照表」など13件の文書は、特定の個人に関する箇所、公開することにより法人の正当な利益を害すると認められる箇所があり、その部分を除いたものを公開しました。

非公開は7件あり、該当文書が存在しないため非公開となりました。

南国市行政情報公開条例で規定する不服申立ては、ありませんでした。

◎個人情報保護制度

平成26年度の利用状況は、条例に基づく開示請求が13件ありました。訂正請求、適正処理の申出及び苦情・相談は、ありませんでした。

●平成26年度行政情報公開条例の公開請求と処理状況

公開請求件数	処理状況	不服申立件数	不服申立に対する処理状況
61件 内 訳 市長部局 53件 市長部局外 8件	公 開 39件	—	—
	一部公開 13件	—	—
	非 公 開 7件	—	—
	却 下 1件	—	—
	取 下 げ 1件	—	—

●平成26年度個人情報保護条例の開示請求とその内容

開示請求などの件数	内容別件数	処理状況	不服申立件数
13件 内 訳 市長部局 12件 市長部局外 1件	開示請求 13件	開 示 10件	0件
		一部開示 2件	
		不 開 示 1件	
		却 下 0件	
		取 下 げ 0件	
	訂正請求 0件	—	
	適正処理の申出 0件	—	
	苦情・相談 0件	—	

※お問い合わせは、総務課総務係（☎880-6551）まで

平成27年度地籍調査にご協力を

地籍調査事業による一筆地調査（現地調査）を黒滝、宍崎、久枝の3地区で行います（7月下旬ごろから関係者への説明会を開催予定）。

この調査は土地の一筆ごとの所有者、地番、境界などを確認するもので、災害時の境界復元や境界紛争の防止に役立ちます。関係者及び地域の皆様のご協力をお願いします。

■お願い

土地所有者は、8月ごろまでに隣接地の所有者と立ち会いのうえ、事前に境界杭を設置してください。

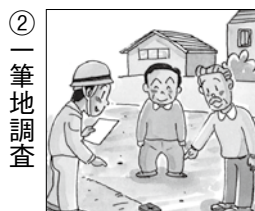
■実施区域（小字名）

- ▶黒滝／カマタキ、ヒラモヲ、カナトコ、カドヤ、ヤナバ、ハイタツ、宮谷
- ▶宍崎／所林、戸山口、落合、カマガ谷、樋ノ谷、ホサケ
- ▶久枝／西塩浜、西浜、松風、中塩浜、堅町、中浜、東塩浜、前堂、恵美須堂、東浜、吉原境、東溢、フナツキ、中溢、西堂、東町、西溢、西港、新開、村上、江渕、南堂面、カコ田、辻渕、新墓地、小港、大港、射梁崎



①所有者への説明会

調査に先立って、土地所有者への説明会を実施します。



②一筆地調査

一筆ごとの土地について、土地所有者などの立ち会いにより、所有者、地番、境界などを確認します。



③地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。

※お問い合わせは、地籍調査課（☎880-6579）まで

● 保健福祉センターからのお知らせ ●

日本脳炎に気をつけよう！

◎ 定期予防接種を受けましょう

定期予防接種の対象者は接種が無料ですので、ぜひ受けるようにしましょう（対象となる幼児・学童には個人通知をしています）。

また、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、特例措置として合計4回（第1期3回と第2期1回）を20歳になるまで無料で受けることができます。ご希望の方は、保健福祉センターまでお問い合わせください。

◎ 蚊に刺されないように注意しましょう

蚊の多い季節がやってきました。日本脳炎に感染した飼育豚を蚊（コガタアカイエカ）が媒介して、ヒトが刺さされることにより日本脳炎を発症します。

みんなで考えませんか？



5月31日は「世界禁煙デー」

～地域のイベントでのたばこのマナーについて～

たばこを吸う人が直接吸い込む煙（主流煙）より、たばこの先から出るけむり（副流煙）の方が多くの有害物質が含まれています。たばこを吸わない人が、他の人のたばこの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。たばこのにおいを感じた時点で受動喫煙となります。

不特定多数の方が集まる場所では、たばこのマナーについて配慮が必要です。

◎ 子どもに起こりやすい受動喫煙による健康被害

気管支炎や肺炎、気管支ぜんそく、中耳炎など

◎ 妊婦に起こりやすい受動喫煙による健康被害

早産、低出生体重児（2500g未満）

◎ 口の中に起こりやすい受動喫煙による健康被害

歯周病、歯茎への色素沈着など

※お問い合わせは、保健福祉センター（☎863-7373）まで

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

国民年金保険料後納制度のお知らせ

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、**平成24年10月から27年9月末日まで**の3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度があります。

過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額の増額や年金の受給権取得につなげることができるようになります。

* 後納制度は事前に申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）、または南国年金事務所へご相談ください。

年金額が改定されます（平成27年4月分より）

平成27年4月分（6月15日支払分）の年金額からは、賃金上昇率（2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）およびマクロ経済スライド（マイナス0.9%）を合わせ、3月分までの年金額に比べ、基本的に0.9%の増額となります。

20歳から60歳に達するまでの40年間に国民年金の保険料を全て納めた場合の老齢基礎年金は、満額で年額780,100円（月額65,008円）です。保険料を納めた期間が40年に不足する場合は、その不足する期間に応じて年金額が減額されます。

※お問い合わせは

南国年金事務所（☎864-1111）

市民課年金係（☎880-6555）まで

第十回特別弔慰金のお知らせ

市では、戦没者等（軍人軍属としての在職期間中、または準軍属としての公務上の傷病、または勤務に関連した傷病が原因で亡くなった方）の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）の請求を受け付けています。

■請求期限／平成30年4月2日

＊請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■支給対象者

平成27年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、右記の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

支給対象者の優先順位

戦没者等の死亡当時の遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

＊戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、①～④の順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

＊戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※請求先・お問い合わせは、福祉事務所 地域福祉支援係
（市役所1階、☎880-6566）まで

～ おわび ～

平成27年2月に、高知県後期高齢者医療広域連合からお支払しておりました「高額介護合算療養費」につきまして、南国市の事務処理誤りにより、339名の方への過払いが発生いたしました。

市民の皆さまにご報告申し上げますとともに、対象となる方には多大なご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理と確認作業の徹底をし、再発防止に努めてまいります。

市長 橋詰 壽人

＊過払い金の対象となる方には、関係する通知をお送りしています。

南国市や高知県後期高齢者医療広域連合の職員が、直接集金に訪問したり、ＡＴＭでの返金を案内するようなことはありませんのでご注意ください。

※お問い合わせは、長寿支援課（☎880-6556）まで

より良い教育を目指して

4/15 第1回南国市総合教育会議

市役所で「第1回南国市総合教育会議」が開催されました。

この会議は、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の中で、「地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を目的とした総合教育会議を設けること」とされているため、市においても、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置されました。

会議の構成員は、市長、教育長および教育委員で、必要に応じて市長が招集し、開催されます。



▲4/5 白木谷八京たけのこ祭り
(白木谷)



▲4/4・5 岡豊山さくらまつり
(県立歴史民俗資料館)



▲4/4 国府史跡保存会第32回
紀貫之墓参 (滋賀県大津市)



▲4/25 土曜市植木祭り
(土曜市広場)



▲4/21 女性消防団による震災
についての紙芝居
(岡豊保育園)



▲4/10 庁舎耐震工事完成式
(市役所)

広告

高知県で失敗しないお墓づくり

高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。

- 何を決めれば良いのか分からなかったの、とりあえず小冊子を頼みました。私たちにとても参考になり、お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
- 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きました。ただ、自分でも知識を付けたいと良いお墓はできないんだと。完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いの詰まったものとなりました。(M様 南国市)
- インターネットで小冊子を頼んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思いました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切的な納骨のゆく説明を受けこの人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

先着50名様
無料
プレゼント



お申込みは今すぐ!



0120-641-148

(午前8時～午後6時、年中無休)



〒783-0006 高知県南国市篠原104-2(有) 三代目 竹内石材
「高知県で失敗しないお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-864-1330
※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外には使用致しません

市民からのお便り

(親子クイズ) クイズを見ていたら、子どもたちの血液型をまた知らないことに気付きました。

地域農業の発展のために

4/24 長岡営農センター設立総会



長岡地区の農業関係者が集まり、長岡営農センターの設立総会が長岡農協（農協会館）で開催されました。

このセンターは、会員が共同で長岡地区の農業振興と農業経営の改善などに取り組むことで、農業者の経済的・社会的地位の向上を図ることを目的とする団体です。主な取り組みとしては、農地の利用調整や農業経営体の育成など、幅広い活動を行っていく予定です。

初代会長となった中屋宏二さんは、「県内では例のない取り組みであり、手探りで活動になると思うが、将来の地域農業の発展のために頑張っていきたい」と意気込みを述べていました。

市民からのお便り

（親子クイズ）理科の授業を思い出して懐かしく感じました。こういう問題も悪くないですね。



南国市から地方創生を！

4/28 第1回南国市行政計画審議会

市役所で「第1回南国市行政計画審議会」が開催されました。

この審議会は、市の総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、広く意見を求めるため、条例に基づき設置する機関で、メンバーは、各種団体の代表者・有識者・公募市民など計30名で構成しています。

第1回目は、会長・副会長の選出後、市長から諮問を受け、「南国市総合計画」および「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、策定の基本方針、スケジュールなどについて打合せを行いました。

審議会の会長には、受田浩之氏（高知大学副学長兼地域連携推進センター長）、副会長には、浜田英城氏（南国市商工会会長）が選出されました。



広告

24時間365日、スタッフが常駐し1階には診療所があるという心強さ。「ひとりじゃない」ことを実感できる安心の住まいです。

サービス付き高齢者向け住宅

入居者募集

おあしす 青柳

併設 **青柳クリニック**

月 額 利 用 料

家賃 60,000円～
管理費 50,000円～
食費 50,000円

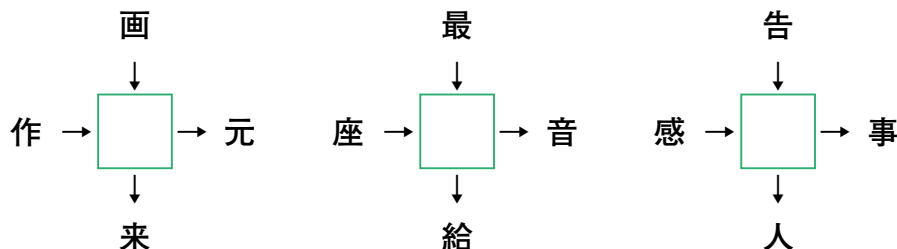
【入居資格】
おおむね60歳以上の身体機能に不安をお持ちの方を優先（ご相談に応じます）
※食事は管理栄養士が作成した献立により3食提供いたします。

併設施設 診療所／訪問看護ステーション／デイサービス／ヘルパーステーション／居宅介護支援事業所

〒780-0812 高知市若松町11-20
通話料無料のフリーコール **0120-924-753**
Tel.088-883-2321 Fax.088-855-5114
おあしす青柳 高知 検索

Q 矢印の方向に二字熟語ができるように、□に漢字を入れてください。

その3つの漢字を使ってできる言葉は何でしょう？



【第516回解答】

④

【第516回当選者】

岡本 広幸 (大埴甲)
小倉 芳子 (大埴甲)
西村 仁志 (緑ヶ丘)
森 則子 (緑ヶ丘)
山本美智代 (十 市)

■応募締切／6月15日(月)必着

■あて先／〒783-8501

南国市大埴甲2301

南国市企画課「親子クイズ」係

*はがきで応募

■賞品／正解者の中から抽選で、5名に
図書カード(1,000円)を贈呈

★応募総数／46通

★正解率／96%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に
考えています。

市民からのお便り

(親子クイズ) 今回はかなり悩みました。血液型の考え方なんて何十年ぶりにしたろう？

こころふれあいつながって

52

人権学習シリーズ

「自分を好きになる」

皆さんは自分のことが好きで
しょうか？好きな人もいれば、好き
でない人もいます。私は、
特にこれといった理由はないです
が、好きではない方です。
なぜこのようなことを思ったか
というと、最近「自尊心」とい
う言葉を初めて知ったからです。
自尊心とは、自分のことをかけ
がえない存在として認め、欠点
も含めて自分自身を好きだと思
う気持ちのことです。
気になっていくつか調べてみる
と、自尊心が低いと、自分に自
信が無い、消極的、人間関係を避
ける、自分を卑下し他人への思い
やりにかける、無気力などの傾向
が見られることがあるそうです。
一方、自尊心が高いと、積極性
や自主性、自分や周りの人を大切
にすることや困難に粘り強く努力
することなど、社会の中で前向き
に生きていく力を身に付けていく
ことができる傾向があることを知
りました。
自分のことを好きか好きでない
かで行動に影響があるとは思えな
いこともなかったですが、共感する
ことが多く、自尊心が高い方が、
物事を前向きにとらえることがで
きて良いだろうと思います。ただ

※お問い合わせは
人権啓発広報委員会
(☎880・6569) まで

*参考：高知県教育委員会
「lets feel じんけん
～気付きから行動へ～」



我が町の 消防団 番外編

南国市消防団
幹部会の皆さん

※お話は
武市団長
(写真前列中央)

幹部会の構成は、団長・副団長4名、分団長・副分団長22名の計26名です。幹部会のメンバーは、昔と比べてとても若返りましたね。昔は自分より10歳ぐらい年上の方が何人もいましたが、今は40〜50代ぐらいが増えました。みんな団の活動に熱心で、訓練もたくさんしています。年齢が若くなつた分、上下の隔たりが少なくなり、雰囲気も良くなっているのです、どんな魅力的な団になっていると感じています。

私が8年前に団長を任されてからは、幹部会を中心に「連携・団結・魅力」というテーマで、消防団活動に取り組んできました。消防署や自主防災組織などの「連携」や、消防団員の「団結」は進んだと思いますが、やっぱり「魅力」というものは難しいですね。団員が「入ってよかった」と思える団、みんなが「入りたい」と思える団、みんなから好かれる団を目指していて、今もその途中です(笑)。

9月に団長が改選されるので、そこで引退をされるとのこと。「今の団の雰囲気を見てみると、安心して後進に引き継げる」と笑顔で話されていました。

にこにこライフ

179



なんこく歴史散歩 第31回

蚊居田城跡は、三和小学校の南方200m、俗に城の松と呼ばれている付近にあります。城の一角には現在も城八幡が祀られています。築城者は中沢修理太夫重清といわれています。蚊居田城が築城された頃は南北朝の争乱の時代です。南朝方の新田義貞の甥である脇屋(新田)義治は、難を逃れて信濃や伊予に下って再挙を図りましたが果たせませんでした。その後も足利氏の追討の手を逃れて土佐に渡り、別府村から鏡村に身を寄せましたが、天授2(1376)年に病没したといわれています。義治の跡継ぎである重清は、まだ幼少のため家臣たちは皆四散しましたが、ただ1人近臣の中沢家重が養育したので、足利氏の注意をそらすために姓を中沢と名乗るようになった。



蚊居田城跡

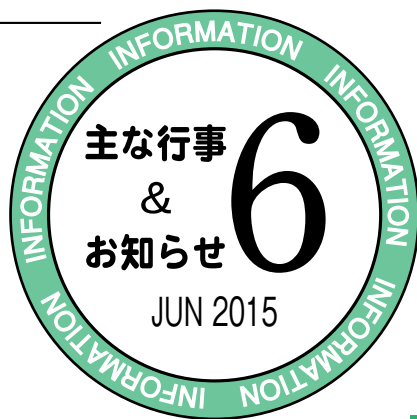
一蚊居田城跡一

成長した中沢重清は武勇に優れた武将であったといわれています。田村城主の細川氏に仕えて蚊居田2千貫の領主となり、隣の千屋城主とならぶ土佐四大封の一人に数えられるほどの有力土豪に成長しました。

それから5代後の重芳の頃に、蚊居田城主であることから姓を蚊居田と改めました。当時の土佐は、守護代細川勝益が京都に去ってから、土豪が相争う乱世でした。蚊居田を名乗って3代目の重隆は、長宗我部氏と姻戚関係にあり、国親の重臣として活躍しました。江戸時代に入り、6代目重久は山内家に仕え姓を再び中沢に戻しました。その影響か、この付近には中沢という姓が非常に多いようです。



※お問い合わせは
生涯学習課文化財係
(☎880・6569) まで



福祉

障害者・母子・父子
家庭の皆さんへ
各種手当の支給

特別障害者手当

心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

■支給額／月額2万6千620円
*施設入所や3カ月以上入院している場合や所得が一定以上ある場合は支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上

市民からのお便り

春の季節が本当に短くて、はや日差しが夏になりましたネ。

の障害のある20歳未満の方を養育している保護者に支給されます。

■支給額

▼1級／月額5万1千100円
▼2級／月額3万4千30円

*児童が施設入所の場合、所得が一定以上ある場合や公的年金を受けている場合は支給されません。

障害児福祉手当

特別児童扶養手当1級の方のうち、重度の障害のため、常時介護を要する在宅の20歳未満の方に支給されます。

■支給額／月額1万4千480円

*施設入所の場合、所得が一定以上ある場合や公的年金を受けている場合は支給されません。

重度心身障害児療育手当

特別児童扶養手当1級の方のうち、障害児福祉手当に該当しない18歳未満の心身障害児を養育している保護者に支給されます。

■支給額／月額7千300円

*所得制限はありませんが、児童が施設入所の場合は支給されません。

給されません。

重度心身障害児・者 医療費助成制度

重度障害のある方の医療費について、自己負担分が助成されます。

■対象

▼身体障害者手帳1級・2級の方

▼療育手帳A1・A2の方

▼身体障害者手帳3級・4級を所持し、療育手帳B1の知的障害と認定された18歳未満の方

*平成15年10月1日以降、新たに重度障害の認定を受けた65歳以上の方については、市民税非課税世帯のみ対象となります。

■申請に必要なもの

各種手帳、保険証、印鑑

*障害者の各種手当に関するお問い合わせは
福祉事務所 障害福祉係
(☎880・6566) まで

南国市交通遺児手当

交通事故(車・汽車・電車の運行によって生じた事故、海難、航空事故)で父母、もしくは父、または母を失った児童を対象に18歳に達した年度末まで支給されます。

■支給額／児童1人につき、月額2千円

*1年以上市内に在住し、現に児童を扶養している方に限ります。

母子・父子福祉手当

配偶者のいない女性または男性で、18歳に達する年度末までの児童を養育している方、また両親を失った18歳に達する年度末までの児童を扶養している方に支給されます。

■支給額／児童1人につき、月額1千円

*母または父および児童が引き続き1年以上市内に在住し、現に児童を扶養している方に限ります。なお、市交通遺児手当を受給している方は該当になりません。

ひとり親家庭医療費の助成

■助成対象者／次のいずれかに該当する方(前年所得を基に判断)

▼母子・父子家庭の母または父と児童

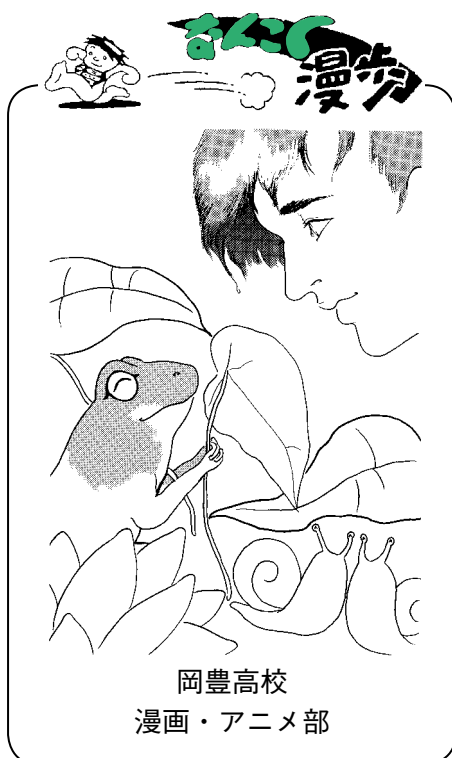
▼準母子・準父子世帯

▼父母のいない児童
*児童とは、18歳に達した年度末までの間にある方。

■申請時に持参するもの

母または父および該当する児童の健康保険証、印鑑

*該当すると思われる方は6月末までに申請してください。



児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

■受給資格者

(国籍は問いません)

次の要件のいずれかに該当する18歳未満の児童(本年度で18歳に達する児童は年度末まで対象、また中度以上の障害を有する場合は20歳未満の方)を監護している母または父、もしくは代わってその児童を養育している方に支給されます(所得制限があります)。

①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童

④父または母の生死が不明である児童

⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧母が婚姻によらずに懐胎した児童

⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

■手当額(月額)

受給資格者や配偶者および扶養義務者(同居している受給資格者の直系血族および兄弟姉妹)の所得や、監護(養育)する児童数などにより決定します。

▼児童1人目

◎全部支給/4万2千円

◎一部支給

9千910円/4万1千990円

▼児童2人目/5千円加算

▼児童3人目以降

1人につき3千円加算

※ひとり親家庭の各種手当に
関するお問い合わせは
福祉事務所 子育て応援係

(☎880・6566)まで



カップルサポーター

婚活イベントでの独身者同士の出会いを、交際・結婚へとつなげるボランティア「カップルサポーター」を募集します。説明会・養成講座を開催しますので興味のある方は

メール、FAX、電話でお申し込みください。

■とき/6月

①14日(日)午前9時~正午

②15日(月)午後6時~9時

③17日(水)午後1時半~4時半

④17日(水)午後6時~9時

⑤23日(火)午後1時半~4時半

⑥23日(火)午後6時~9時

■ところ

①②高知共済会館

③④安芸市民会館

⑤⑥四万十市中央公民館

■申込締切/6月11日(木)

※申込先・お問い合わせは
高知家の出会い・結婚・子育て
応援コーナー

(☎821・8080)

FAX 821・8100

✉kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp

まで

戦没者慰霊巡拝参加者

戦没者の遺族を対象に慰霊巡拝が行われます。

■巡拝地域/沿海地方、ウズ

ベキスタン、東部ニューギ

ニア、インドネシア、硫黄

島、北ボルネオ、パラオ、

フィリピンほか

■参加条件/健康状態が良好
など(原則80歳以下の方)

※お問い合わせは
県地域福祉政策課

(☎823・9662)

福祉事務所 地域福祉支援係

(☎880・6566)まで



第1回時計に感謝の集い

天智天皇が日本で初めて時計により人々に時を知らせた時の記念日(6月10日)を記念し、時計に感謝の集いを開催します。

■とき/6月7日(日)

午前10時~午後2時

■ところ/中村時計博物館

(後免町商店街)

■内容/約3千個のゼンマイ

式古時計の展示と館長による解説、石原裕次郎資料展

およびヒット曲鑑賞、特別

企画「おもいでの高倉健」、

やなせたかし先生とアンパ

ンマンのコーナー、出店

※お問い合わせは

中村時計店

(☎864・2458)まで

第58回金婚夫婦祝福式典

■とき/9月1日(火)午後2時

■ところ/グレース浜すし

■資格/昭和40年1月1日か

ら12月31日までに婚姻届を

出された県内在住の夫婦

*それ以前の届け出で、初め

て参加する方も可

■申込方法/申込用紙または

便せんに次の必要事項を記

入し、郵送してください。

①2人の氏名(ふりがな)

②生年月日③年齢④職業⑤

郵便番号⑥住所(ふりがな)

⑦電話番号⑧結婚記念日⑨

氏名などの新聞掲載可否

*申込用紙など詳細は、高知

新聞企業ホームページ

(<http://www.kochi-shikoku.jp/kukon/>)

■申込締切/6月22日(月)必着

■備考/参加者には8月中旬

ごろ、郵送で案内します。

※申込先・お問い合わせは

(株)高知新聞企業 事業企画部

「金婚式」係

(☎780・8666)

高知市本町3丁目2・15

(☎825・4328)まで

市民からのお便り

5月の空に孫の鯉のぼりが屋根より高く泳いでいます。

自衛隊イベント

①第29回定期演奏会

■とき／7月4日(土)

■ところ／県民文化ホール
(オレンジホール)

②27年度自衛隊説明会

■とき／7月12日(日)、8月2日(日) 午前10時～正午

■ところ／よさこい咲都合同庁舎9階共用会議室

※お問い合わせは

自衛隊高知地方協力本部

(1) ☎822・6128

HP <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

(2) ☎823・2006) まで

南国警察署就職説明会

■とき／6月14日(日)

午後1時半～4時半

■ところ／南国警察署交通会館(大浦甲1598・1)

■内容／仕事内容の紹介と各種施設見学、給与・福利厚生・待遇などの説明、採用試験概要説明、現役若手警察官との質疑応答 など

※お問い合わせは

南国警察署 警務課

(☎863・0110) まで

講座・教室

NIA研修事業

【イングリッシュワークショップ】

■とき／7月5日(日)

午前10時～午後4時

■ところ／岡豊ふれあい館

■対象／中級者

■参加費／2千円(昼食代込)

■講師／長崎政浩

(高知工科大学教授)

■申込締切／6月26日(金)

【第4回南国iPad教室】

■とき／7月19日(日)

午後1時～3時

■ところ

日章福祉交流センター

■対象／中学生以上

■参加費／無料

■定員／15人

■講師／今井一雅(高知高専電気情報工学科教授)

■申込締切／7月10日(金)

※申込先・問い合わせは
南国市国際交流協会 東條
(☎090・1324・6887) まで

お知らせ

6月1日は

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、家庭や職場内の問題やセクハラ・DV・いじめなど、人権問題に関するあらゆる相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密厳守ですので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

■人権擁護委員の皆さん

・北村義雄(田村)

・豊永悦子(西山)

・澤村正彦(久礼田)

・田島徳子(大浦)

・隅田道代(下野田)

・傍士 功(堀ノ内)

・岡田哲夫(里改田)

・松岡 緑(稲生)

※お問い合わせは

高知地方事務局 人権擁護課

(☎822・3503)

総務課総務係

(☎880・6551) まで

6月は高知県の

「男女共同参画推進月間」

男女共同参画と聞くと、「なんだか難しそう...」「自分には直接関係ないのでは?」など、ちよつと身近には感じづらいかもしれません。しかし、あなたの身の回りでも、普段は意識していないところで存在しているのです。「夢」「ジエnder」「ともだち」「仕事」「家族」など、身近な様々な視点から、男女共同参画について考えてみませんか。

市立図書館では、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の協力の下、約100冊の関連図書展示・貸出しています。

■とき／6月2日(火)～28日(日)

■貸出期間／2週間

※お問い合わせは

生涯学習課 生涯学習人権係

(☎880・6569) まで

人権相談ダイヤル

相談無料・秘密厳守

【みんなの人権110番】

相談者からの電話の発信地域に応じて、最寄りの法務局につながります。

■取扱内容／差別待遇、暴行、

セクハラ、いじめ、名誉毀損など人権問題に関するあらゆる相談

■受付時間／午前8時半～午後5時15分(平日のみ)

■電話番号／ナビダイヤル

(☎0570・003・110)

*PHSやIP電話からは利用できない場合があります。

【子どもの人権110番】

高知地方事務局と高知県人権擁護委員会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

■実施期間

6月22日(月)～28日(日)

■受付時間

午前8時半～午後7時

*土・日曜日は午前10時から午後5時まで

■開設場所

高知地方事務局人権擁護課

■電話番号／フリーダイヤル

(☎0120・007・110)

*IP電話からは接続できません。

※お問い合わせは

高知地方事務局 人権擁護課

(☎822・3503) まで

税務課からのお知らせ

【個人住民税のコンビニ収納を開始します】

市では、生活様式の多様化に対応するため、6月から個人住民税のコンビニ収納を開始します。利用可能な店舗の営業時間中であればいつでも納付できます。これまで通り金融機関での窓口納付や口座振替もできますので、都合の良い方法を選んでください。

コンビニで納付する際は、バーコードの印字と税の種類を確認し、納付が完了したら領収印が押印された領収証書を必ず受け取り、大切に保管してください。

※コンビニで使用できない納付書

- ◎全期分のもの
- ◎納期限を過ぎたもの
- ◎納付書1枚の納付金額が30万円を超えるもの
- ◎金額を手書きなどで訂正したもの
- ◎バーコードが印刷されていないもの
- ◎破損・汚損などでバーコードが読み取れないもの

【住宅借入金等特別税額控除が延長・拡充されます】

	居住開始年月日	控除限度額
現行	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等の額 × 5 % (最高97,500円)
延長・拡充	平成26年4月1日 ～ 平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等の額 × 7 % (最高136,500円) ※ 特定取得に該当する場合のみ

※ 特定取得とは／住宅の取得などの対価の額または費用の額に含まれる消費税額等が、8 %または10 %の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得など

【上場株式等の配当・譲渡所得等に係る税率の特例措置が廃止されます】

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10 %軽減税率（所得税7 %、住民税3 %）の特

例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以後は、本則税率の20 %（所得税15 %、住民税5 %）が適用されます。

※ お問い合わせは
税務課市民税係

（☎ 880・6554）まで

森林環境税

個人県民税の均等割額（年額2千円）には、森林環境税500円が含まれています。

森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業などに活用されています。

※ お問い合わせは
税に関すること／県税務課

（☎ 823・9308）

県林業環境政策課

（☎ 821・4586）まで

子育て世帯応援商品券を交付

地方創生交付金事業として、子育て世帯の経済的負担を軽減

減する目的で「子育て世帯応援商品券」を交付します。この商品券は、プレミアム付商品券「なんこく」が使用可能な店舗で使用できます。

■ 対象者／平成9年4月2日以降に生まれた方で、6月1日時点で南国市の住民基本台帳に記録されている方

■ 交付額／一人につき額面2千円（500円券が4枚）

■ 商品券の有効期間

7月1日～12月31日

■ 申請期間

6月1日（月）～8月31日（月）

※ 対象者には5月末から随時申請書を送付します。

※ 提出先・お問い合わせは
福祉事務所子育て応援係

（☎ 880・6566）まで

FAXを利用した火災・救急通報

FAX通報も119番

市消防署では、発語や聴覚が不自由な方などから、FAXで火災・救急通報を受信できるようにしています。

■ 利用方法／「南国市消防署FAX119通報専用用紙」に必要事項を記入し、119番で送信してください。

■ 専用用紙の入手方法／市消防署および北部出張所で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。また、希望者にはFAXでお送りします。

※ 専用通報用紙がない場合は、必須項目（災害種別、状況、場所、通報者氏名、連絡先）の記載があれば、任意の用紙でも通報できます。

※ お問い合わせは
消防本部 警防課

（☎ 863・3511）

☎ 863・6220

✉ in-shobou@city.nankoku.jp）まで

水道メーターの取り替えを行います。

法令に基づき、使用期限が近づいた水道メーターの取り替えを7月から11月にかけて、市内全地区を対象に行います。委託を受けた業者が訪問した際は、ご理解とご協力をお願いします。

※ お問い合わせは

上下水道局 給水係

（☎ 863・1234）まで

市民からのお便り

今年も緑のカーテンに期待し、ゴーヤを8苗植えました。美味しい実も楽しみです。

農業用廃プラスチック類 (塩化ビニール、ポリ系 フィルム)の回収

■排出の注意事項

- ◎農業用で使用されたものに限ります。
- ◎各農協で決められた日時・場所に排出してください。
- ◎排出は有料です。金額、支払い方法は各農協により異なりますので、事前に確認してください。
- ◎定められた分別や梱包(1包み10kg程度)を守ってください。
- ◎非合法な排出や不法投棄は絶対に行わないでください。
- ◎ヒフクスプリング、テグス、マイカー線、焼け焦げたビニールなどは必ず除いてください。

■古ビニールの回収

回収できるものは塩化ビニールと園芸用灌水ホースです。廃ポリなど、古ビニール以外については、各農協に直接お問い合わせください。

※お問い合わせは
各農協または農林水産課
(市農業用古ビニール等処理
対策推進協議会事務局
☎880・6559)まで

農薬による事故を防ぎ ましょう

気温や湿度が上がるこれから8月にかけては、水稻をはじめとした農作物に病害虫が発生しやすくなり、防除のための農薬が比較的多く使用される時期です。

■農薬を使用する方

農薬の購入・保管・使用を適正に行い事故防止に努めてください。また無人ヘリコプターを使った水稻防除では、環境に十分配慮し、事前に周辺住民への周知を徹底してください。

■周辺住民の方

安全確保のため、農薬の散布中は散布区域に立ち入らないでください。また、自宅付近で農薬の散布がある場合は、念のため窓を閉め、洗濯物を外に出さないなど、ご協力をお願いします。

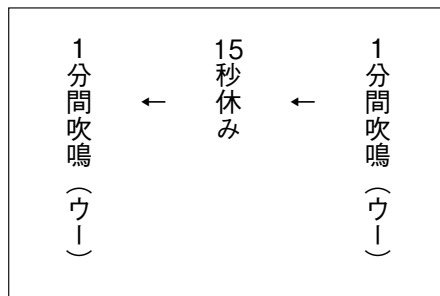
※お問い合わせは
農林水産課 農林振興係
(☎880・6559)まで

※農薬の技術的・専門的事項については
高知県病害虫防除所
(☎863・1132)まで

四国電力からダム放流 についてお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、国分川上流にある休場(やすば)ダムから越流する場合、サイレンでお知らせしています。サイレンによる警報を聞いた場合は、川に置かれている物や川にいる方は、直ちに安全な場所へ移動してください。

■放流する場合のサイレンの鳴らし方



※お問い合わせは
四国電力(株)繁藤ダム事務所
(☎0887・579120)まで



移動図書館 たちばな2号 市立図書館 ☎863・0469

日	曜	場 所 ・ 時 間					
6/2	火	十市保育園 10:00～10:30	岡豊小学校 13:00～13:30	J A三和支所 14:15～14:35	大篠小学校B 15:25～16:25		
3	水	後免野田保育園 10:20～10:40	岩村ふれあいセンター 10:55～11:15	香南中学校 12:50～13:10	高知高専宿舎 13:25～13:45	グループホームワルツ 14:00～14:30	
4	木	土佐希望の家 10:00～10:25	国府保育所 10:35～10:55	三和小学校 12:50～13:40	浜窪市営住宅 14:00～14:20	南部営農センター 14:30～14:50	浜改田公民館 15:00～15:30
5	金	小栗医院前 10:00～10:20	丸十園芸組合前 10:25～10:45	阿戸公民館 10:50～11:10	日章小学校 12:50～13:20	立田消防屯所南側 14:10～14:30	タマリン館 14:40～15:00
9	火	里保育所 10:20～10:40	稲生小学校 12:50～13:30	白山荘 13:40～14:10	稲生保育園 14:20～14:40	かりやストア前 14:45～15:05	大篠小学校A 15:25～16:25
10	水	吾岡保育園 10:30～10:50	南海学園 10:55～11:15	国府小学校 13:00～13:30	ケアハウスたんぽぽ 14:10～14:40	医学部中島宿舎 14:50～15:10	土佐厚生会こくふ 15:30～16:00
11	木	長岡東部保育園 10:20～10:40	十市小学校 12:50～13:35	錦城公園南口 14:10～14:30	県住十市団地 14:35～15:15	あとも幼稚園 15:20～15:50	ひまわり幼稚園 15:35～16:05
12	金	あけぼの保育所 10:20～10:40	大湊保育所 10:50～11:10	寶生寺 11:15～11:35	香長中学校 13:00～13:20	白銀荘 14:05～14:25	大篠保育園 14:35～15:05
16	火	久礼田保育所 10:25～10:45	久礼田西公民館 10:55～11:15	後免野田小学校 12:50～13:35	たちばな幼稚園 14:00～14:20	奈路小学校 14:45～15:20	中内商店駐車場 15:25～15:45
17	水	明見保育所 10:15～10:35	星神社前 10:40～11:00	久礼田小学校 12:50～13:35	植野公民館 14:10～14:30	定林寺公民館 15:30～15:10	北陵中学校 16:05～16:25
19	金	蒲原県営住宅 10:15～10:35	医学部蒲原宿舎 10:40～11:00	保健福祉センター 11:20～11:40	蔵ヶ池中学校 13:10～13:30	大湊小学校 14:00～14:30	白木谷小学校 15:30～16:00
23	火	小栗医院前 10:00～10:20	丸十園芸組合前 10:25～10:45	阿戸公民館 10:50～11:10	立田消防屯所南側 14:10～14:30	タマリン館 14:40～15:00	希望が丘分校 16:00～16:30
24	水	後免野田保育園 10:20～10:40	岩村ふれあいセンター 10:55～11:15	香南中学校 12:50～13:10	高知高専宿舎 13:25～13:45	グループホームワルツ 14:00～14:30	大篠小学校A 15:25～16:25
25	木	長岡西部保育園 10:20～10:40	岡豊保育園 10:50～11:10	長岡小学校 13:00～13:40	長岡農協 13:50～14:10	南陣山公民館 14:20～14:40	医学部国際交流会館 16:00～16:20
26	金	土佐希望の家 10:00～10:25	国府保育所 10:35～10:55	三和小学校 12:50～13:40	浜窪市営住宅 14:00～14:20	南部営農センター 14:30～14:50	浜改田公民館 15:00～15:30
30	火	十市保育園 10:00～10:30	J A三和支所 11:00～11:20	岡豊小学校 13:00～13:30			



国保だより



非自発的失業者の国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇などで離職された非自発的失業者の方の国保税が軽減される制度があります。軽減を受けるためには、申請が必要です。

■対象者／次の全てに該当する方

- ①雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認定された方
- ②失業時に65歳未満の方
- ③平成21年3月31日以降に失業された方

■軽減額／該当者の前年中の給与所得を100分の30とみなして、国保税を計算します。

■軽減期間／離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。

例えば、離職日が平成27年5月31日の場合は、平成27年6月から平成29年3月までが軽減期間となります。

*軽減は平成22年度以降の国保税が対象

■確認方法／雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄の理由コードにより判定します。

■申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑

国民健康保険税の課税額の上限の改定および低所得者に係る軽減の拡充が行われました

◎地方税法施行令の改正により国保税の課税額の上限が改定され、平成27年度の国保税から適用されます。その内容は以下のとおりです。

基礎課税額の上限	：	一世帯当たり	52万円〔改定前：51万円〕
後期高齢者支援金等課税額の上限	：	一世帯当たり	17万円〔改定前：16万円〕
介護納付金課税額の上限	：	一世帯当たり	16万円〔改定前：14万円〕

◎低所得者の国保税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げなどを行いました。その内容は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} 5 \text{ 割軽減判定基準額} &= \text{基礎控除額 (33万円)} + 26 \text{ 万円} \text{〔改定前：24.5万円〕} \times \text{被保険者数} (*) \\ 2 \text{ 割軽減判定基準額} &= \text{基礎控除額 (33万円)} + 47 \text{ 万円} \text{〔改定前：45万円〕} \times \text{被保険者数} (*) \end{aligned}$$

*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者も含まれます。

◎納税通知書は7月中旬頃に送付する予定です。

※お問い合わせは、市民課国保係（☎880-6555）まで

掲示板

6月の納税は

市・県民税（1期分）

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

交通事故発生状況

	人身事故件数	死者	負傷者
27年4月	19件	0人	26人
27年1月~4月	71件	0人	89人

火災・救急（4月分）

《火災》		《救急》	
発生件数	2件	出動回数	199回
建物	0件	急病	113回
山林	0件	交通事故	31回
その他	2件	一般事故	24回
		その他	31回

人権・行政相談

■とき／6月1日(月) (人権相談のみ)、
22日(月) 10:00~15:00

■ところ／保健福祉センター
※お問い合わせは、総務課総務係
(☎880-6551) まで

犬・猫の飼い方講習会

■とき／6月18日(木)13:30~15:30

■ところ／中央小動物管理センター

■備考／講習会受講後1年間は、随時譲渡を受けることができます。

※お問い合わせは、県食品衛生課
(☎823-9673) まで

無料法律相談

■とき／毎月第1・3土曜日
10:00~12:00

■ところ／社会福祉センター
※事前予約を社会福祉協議会
(☎863-4444) まで

図書館だより

6月の休館日

毎週月曜日、30日(火)

新刊紹介

過ぎ去りし王国の城 宮部みゆき
山月庵茶会記 葉室麟
樹海 鈴木光司
田園発港行き自転車(上)(下) 宮本輝
明日の色 新野剛志
孫物語 椎名誠
界 藤沢周
私を通りすぎた政治家たち 佐々淳行
「3人で5人分」の成果を上げる仕事術 小室淑恵
図説英国貴族の暮らし 田中亮三
東大柳川ゼミで経済と人生を学ぶ 柳川範之
高知のおいしい料理帖 小島喜和
小さな子どものためのかわいい服 堀江直子
ほか

こ あん し き 居 安 思 危

なんこく防災くんの防災情報 15

やす あり あや おも
—安きに居て危うきを思う—



なんこく防災くん

6月は 土砂災害防止月間 です!!

雨の多い季節がやってきます。
今回は土砂災害について正しい知識を身につけましょう。

市民からのお便り

岡豊のさへみ祭りに行ってきました。

Q そもそも「土砂災害」って？

A 土砂災害には3つの種類があります。

●がけ崩れ

豪雨や地震によって斜面が突然崩れ落ちるもの

●土石流

豪雨によって山から崩れてきた土砂や石や岩が水と一緒に、ものすごい勢いで流れ落ちるもの

●地すべり

豪雨によって比較的緩やかな斜面や地中の粘土層などの滑りやすい面が地下水の影響などでゆっくり動き出すもの



Q 今までにどんな被害があったの？

A 昨年8月の豪雨により広島県で非常に激しい土砂災害が発生し、73名の犠牲者が出ました。そのほかにも全国各地で数多くのがけ崩れや土石流などにより被害が発生しています。

Q いつ避難すればいいの？

A このような前ぶれがみられたらすぐに避難しましょう。

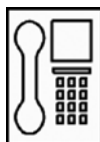
- ◎山なりがする
- ◎川の水が濁ったり流木が混ざっている
- ◎雨が降っているのに川の水が減る
- ◎小石がパラパラ落ちる
- ◎斜面から水がふき出す
- ◎地面にひび割れができる

自分の身は
自分で守ろう！



防災行政無線の放送内容を確認することができます

防災行政無線の放送があった場合、下記の番号に電話をかけると放送内容を確認することができます。聞き逃した場合などにご利用ください。



☎ 088-864-1832

- * 毎日の音楽放送は確認できません。
- * 電話の通話料がかかります。



※お問い合わせは、危機管理課（☎880-6575）まで

環境課からのお知らせ

● 6月の例

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成24年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなのかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 (第1・月)	2 (第1・火)	3 (第1・水)	4 (第1・木)	5 (第1・金)	6 (第1・土)
7	8 (第2・月)	9 (第2・火)	10 (第2・水)	11 (第2・木)	12 (第2・金)	13 (第2・土)
14	15 (第3・月)	16 (第3・火)	17 (第3・水)	18 (第3・木)	19 (第3・金)	20 (第3・土)
21	22 (第4・月)	23 (第4・火)	24 (第4・水)	25 (第4・木)	26 (第4・金)	27 (第4・土)
28	29	30				

市民からのお便り

選挙の投票率の低さが問題!!

市内一斉清掃

6月は環境月間です。市内の良好な生活環境を保全するために、一斉清掃を実施します。市民の皆さんの参加・ご協力をお願いします。

■とき／6月7日(日)

＊開始時刻は地域で定めていますので、回覧などでご確認ください。

＊午前9時半までに地域で定められた集積場所へ集めてください。

■注意事項

◎小雨決行、ただし悪天候（気象に関する警報発令など）の場合は中止とし、延期はありません。

◎家庭のごみや草木、水路などの泥は収集しません。

犬はきちんと飼育しましょう

犬に関する苦情の代表的なものとして「鳴き声」と「フン」が挙げられます。

来客時などに吠えることは犬の仕事なのかもしれませんが、不必要に吠え続けることがないように、しっかりとしつけましょう。無駄吠えの解消方法として、散歩を十分行ったり、好きな遊び道具を与えたりすること

や、家族の気配がするところを居場所にするなどが挙げられます。

また、犬の散歩をするときは、必ずフンを取る道具を持って出かけましょう。フンは持ち帰って可燃ごみとして出すことができます。



ごみ出しワンポイント

容器包装プラスチックをきれいにするためのひと手間
ごみ袋に入れる前にほんのひと手間を加えるだけで、きれいな資源ごみが出来上がります。

①カップやトレイは、「サツ」と水洗い

②チューブ類は、中身を「ギューツ」と絞り出す

③ボトル類は「シャカシャカ」水洗い

④菓子袋などは、残らずを「パツパツ」と振り落とす

＊容器包装プラスチックとは、商品を包んでいるプラスチックでできた容器やフィルムなどをいいます。分別が難しいときは、プラマークを探してみると分かりやすいですね。

省エネのコツ

洗濯機で省エネ。エネルギーのムダから足を洗いましょう。

◎お風呂の残り湯を利用するポンプなどを使って、水の量を節約しましょう。

◎洗剤は適量に
たくさん入れても洗浄力がすすわけではありません。

◎まとめて洗う

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて回数を少なくした方が効率的です。まとめ洗いによって年間電気5・88kWh、水道16・75m³の省エネで、約3千950円の節約になります。（定格容量6kgの4割と8割で洗う場合を比較）

夏至ライトダウン

環境省では、2003年より温暖化防止のため「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。これは、ライトアップ施設や家庭の照明を消すことで、日常生活の中で温暖化対策を実践するきっかけ作りを目的としています。

6月22日(月)（夏至の日）の午後8時から10時までの2時間は、明かりを消して夜空を見上げてみませんか。

※お問い合わせは、環境課（☎880-6557）まで

マタニティ教室

～これからママ・パパの集い～

これから出産を迎える妊婦さんと家族を対象に、マタニティ教室を開催します。初産・経産は問いません。☆妊娠がわかったら、早めの参加をおすすめします。

クラス	とき	内 容	持参物
① 出産準備クラス	7月10日(金) 13時30分～16時	◎助産師・歯科衛生士・栄養士からのワンポイントアドバイス ・母乳の上手なあげ方は？赤ちゃん人形で抱っこの練習 ・お口の健康と、「マイナス1歳から始める虫歯予防」 ・妊娠中に気をつけたい食生活 ◎自分らしいお産の為に ・赤ちゃんと話しながら、妊娠中から心も体もお産の準備 ・パパやご家族も、大切な主役！	母子手帳 筆記用具
② 育児準備クラス	7月14日(火) 13時30分～16時	◎沐浴実習：赤ちゃん人形を使ってお風呂に入れる練習 ◎妊婦体験：ママの体の変化を体験してみよう ◎相談コーナー：助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師が対応 ◎赤ちゃんのお世話：オムツ替えや抱っこの練習	母子手帳 エプロン 筆記用具

- *受付時間は13:00～13:20です。
- *①②の両方、または一方のみの申し込みも可能です。
- *次回の開催は、①9月4日(金)、②9月8日(火)です。
- ところ／保健福祉センター
- 定員／各クラス15組（当日、託児はありません）
- 参加料／無料
- 申込方法／電話でお申し込みください。



～ふたごちゃん・みつごちゃんの集い～

ふたごちゃん、みつごちゃんを子育て中のお母さん、お父さん、妊婦さん。みんなで交流し情報交換や仲間作りをしませんか？気軽にご参加ください。赤ちゃんの計測もできます！

お申し込みは不要です。

- とき／6月30日(火) 10:00～11:00
- ところ／保健福祉センター
- 対象／ふたご・みつごを妊娠中または子育て中の方とその家族
- 持参物／母子手帳（計測希望の方のみ）
- 参加料／無料

子育て支援センター

ひよこルーム

対象は南国市内の未就園児とその保護者です。

親子で遊びにきませんか♪



集いの日

- とき／毎週月・金曜日 午前9時30分～12時
- ところ／保健福祉センター
- *8日(月)・26日(金)は休みです
- マタニティ&ベビーひよこ
- とき／毎週水曜日 午前10時～11時30分
- ところ／保健福祉センター

よちよちひよこルーム

- とき／6月18日(木)・25日(木) 午前10時～11時30分
- ところ／保健福祉センター

「マタニティ&ベビーひよこ」と「よちよちひよこルーム」では、対象の子どもの兄弟姉妹を連れての参加の場合は、兄弟姉妹のお世話ができる同伴者が必要です。

- 対象／妊婦期から生後5か月までのお子さんとその保護者
- *月に一度、保健師、助産師による保健指導があります。6月10日(水)です。体重、身長測定ができます。

子育て講座

- 対象／生後6か月から歩行するまでの子どもとその保護者
- とき／6月16日(火) 午前10時～11時（受付9時30分～）
- 内容／ママと赤ちゃんのためのベビージャンス～産後ママのエクササイズ～
- 講師／玉木晶
- ところ／保健福祉センター
- 対象／6か月～12か月の未就園児とその保護者
- 定員／12組
- *定員になり次第締め切りします。

毎年6月は食育月間です！

食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、国民へ食育の浸透を図るため、「食育推進基本計画」により毎年6月が「食育月間」と定められました。

この機会に、ご自身の食生活を見直してみませんか？

離乳食教室 初期・中期

～ゆうゆう赤ちゃん～

離乳食を作りながら、子育てについて情報交換しませんか？

当日は、母子保健推進員・託児ボランティアによる託児もあります。

電話でお申し込みください。

- とき／6月23日(火) 13:30～15:30
- ところ／保健福祉センター
- 持参物／母子手帳・エプロン・三角巾・筆記用具・手拭きタオル
- 参加料／無料
- 託児定員／15名

☆ 健康相談・育児相談・健診など

内 容	対 象	日 曜	受付時間	と こ ろ
肺がん・結核検診 特定・後期高齢者健診 (申込不要)	全地区 (40歳以上)	6/7 日	9:30~11:00	SUN SUN ながおか
		6/9 火	13:30~15:00	久礼田体育館
		6/18 木	9:30~11:00	奈路小学校体育館
		6/8 月	9:30~11:00	保健福祉センター
特定・後期高齢者健診 (申込不要)		6/29 月	13:30~15:00	
4か月児健診	全地区	6/25 木		
10か月児健診		6/18 木	12:45~14:00	保健福祉センター
1歳6か月児健診		6/4 木		
3歳4か月児健診		6/11 木		
愛の献血	全地区 (17歳~69歳)	6/10 水	11:30~16:30	高知大学医学部
		6/17 水	9:30~12:00	(株)垣内
		6/23 火	14:00~16:00	高知空港ビル(株)
			15:00~16:30	ヤマト運輸株高知主管支店
		6/30 火	9:00~11:00	高知県中央東土木事務所
			13:00~14:00	南 国 税 務 署
			15:00~16:30	藤トリムエレクトリックマシナリー
黒滝地区健康相談	黒滝地区	6/26 金	10:00~11:00	黒滝自然館せいらん

※今年度は、肺がん・結核検診と特定・後期高齢者健診を同時に実施しない場合があります。

風しん抗体検査について

妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して先天性風しん症候群（難聴、先天性心疾患、白内障および網膜症など）が高い確率で発生します。そこで、妊娠を希望する女性およびその配偶者などの同居者などが風しん抗体検査を受け、免疫がない場合は予防接種を受けることをお勧めします。

■対象者／高知県内に住所を有する方（高知市以外）で、妊娠を希望する女性およびその配偶者などの同居者など

＊高知市は、別途に助成事業を行っています。

＊過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しん接種歴がある方、検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある方を除く。

■実施期間／平成28年1月31日まで

■実施場所／高知県から委託を受けた医療機関

■検査費用／無料

＊風しん予防接種に対する助成はありません

※お問い合わせは

高知県健康対策課（☎823-9677）

中央東福祉保健所（☎0887-53-3171）まで

＊詳細な情報は、高知県のホームページをご覧ください。

Web 高知県 風しん 検 索

※この2ページの健診などの

申込先・お問い合わせは

保健福祉センター

（〒783-0004 南国市大堀甲320

☎863-7373）まで

こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

平成27年4月1日以降に出生された生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に、助産師・保健師が家庭訪問し、育児技術の支援・相談・助言などを行っています。（例：母乳育児・沐浴・体重測定・産婦育児相談・ママの体調面の相談など）

出産後に訪問員から連絡しますので、お子さんのことや産後のママの体調のことなど、気になることをご相談下さい。

＊出産後、お母さんから早めに訪問依頼の電話をいただいても構いませんので、気軽に保健福祉センターへご連絡下さい。

乳がん検診 ～マンモグラフィ撮影～

■とき／7月28日(火)

■ところ／保健福祉センター

■受付時間／8:30、9:30、10:30、13:30、14:30、15:30

■対象／40歳以上の女性

■定員／先着120名

■検診料／1,000円

■申込受付開始／6月26日(金) 8:30～

○ペースメーカー装着者（破損の恐れがあるため）、妊娠中、授乳中、豊胸手術を行っている方はご遠慮ください。

子宮頸がん検診

子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。今年度は、26年度に受診できなかった方、または27年度に40歳・50歳となる方が対象となります。

■とき／7月28日(火)

■ところ／保健福祉センター

■受付時間／9:00、10:00、11:00、13:00、14:00、15:00

■対象／20歳以上の女性

■検診料／600円

■定員／先着100名

■申込受付開始／6月26日(金) 8:30～

次の方は、各種がん検診料が無料です

①平成27年度に40歳・50歳となる方

②平成27年度に70歳以上となる方

③生活保護世帯の方

④身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

(検診料のお支払い時に手帳の提示が必要です)

☆ 休日在宅医 (変更する場合があります)

日 曜	当 番 医	電 話
6/7 日	たかはし内科小児科(緑ヶ丘)	865-5680
14 日	しばた整形外科(大堀)	864-3412
21 日	きび診療所(明見)	804-6500
28 日	南国のうえクリニック(篠原)	855-8001
7/5 日	小栗医院(十市)	865-8405

＊当番医療機関では、専門外の疾病は十分診察できない場合があります。

ハ〜イちゅと〜いめん

234



イエニ マリアニ さん
(インドネシア共和国)
高知大学農学部留学生



昨年11月に高知へ来ました。インドネシア共和国カリマンタン島のポンティアナックで大学まで過ごし、ジャワ島ジョグジャカルタのガジャマダ大学大学院を卒業後、同大学で教鞭を取っていました。今は博士課程です。私の専門は薬草学です。国からサンプルを持ってきて、咳や風邪に効く成分を研究しています。カリマンタン島は都会から遠く、医療設備が限られているので、薬は必要があります。国の私たちの研究者グループでは年に1回の会を持っています。が、1年おきにタナベ財団の招待で東京・京都・奈良・島根・広島などの工場を見学しました。写真の私をご覧ください。スカーフを巻いています。

))) 祈りで心の平安を)))

ますね。これはヒジャップといってイスラム教の女性は着用しなければなりません。色は黒でも白でもグレーでもいいです。宗教上の理由で、夫・両親・兄弟以外の男性に髪の毛を見せてはいけません。1日5回の礼拝も守ります。厳しいねと言われますが、私にとっては、お祈りで心の平安をいただいているんですよ。私は日本の食べ物をほとんど何でも食べられます。納豆や漬物も大丈夫。特に生の魚が好きなので、すしは大好物！ワサビや醤油の味も分かります。日本のお米は本当においしいですね。



こんにちは 赤ちゃん



しきじ 式地
あおい 葵ちゃん (右)

平成26年4月13日生まれ

葵は楓お姉ちゃんのが大好き。これからもなかよし姉妹でいて下さいね。

このコーナーへの応募は、写真と赤ちゃんの名前(ふりがな)・性別・住所・生年月日・電話番号・コメントを添え、南国市企画課「こんにちは赤ちゃん」係まで、封書でお送りください。

*2歳の誕生日までの赤ちゃん(応募時)に限らせていただきます。



おがさはら そうた
小笠原 颯太 くん

平成26年7月29日生まれ

お父さんお母さんの元へ産まれてきてくれてありがとう！

これからも、すくすく大きく育ててね♥

交流人口

高知自動車道
南国I.C.
入118,270台
出117,107台

高知龍馬空港
出発 46,414人
到着 46,919人

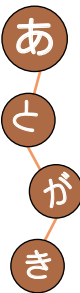
《4月分》

市の統計

面積	125.35km ²	内 外国人数	233人(+ 8)
人口	48,367人(+149)	男	114人(+ 5)
男	23,030人(+112)	女	119人(+ 3)
女	25,337人(+ 37)	登録国籍数	25カ国
世帯数	21,945世帯(+209)	()内は前月比	《平成27年4月30日現在》
出生数	36人〔男 21人・女 15人〕	《4月分》	

有権者数《平成27年3月2日現在》

39,392人〔男 18,297人・女 21,095人〕



立夏を過ぎ、一気に夏の気配を感じるようになりました。気温の変化が激しいので体調管理には気を付けなければ...。この季節、学校ではプール開きで、子どもたちの元気な姿が見られます。先だって完成した元親飛翔之像。彼ら彼女らにも夢と希望を胸に、思いっ切り羽ばたいてほしいですね。(A)